

トピックス



大阪市北区天満橋 1-8-75 TEL 050-3160-6763

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>

森林被害防止のためのシカ被害対策の推進

ニホンシカによる被害については、近年、農業ばかりでなく、植栽木への食害や立木の樹皮剥ぎをはじめ、下層植生の食害による土砂流出などの災害につながりかねない極めて深刻な状況であり、取り返しのつかない事態になる前に早急に対策を講じなければならないところです。近畿中国森林管理局としても、各署等に担当者を選任し、府県・市町村・地元猟友会等関係者と積極的に連携し、シカ捕獲、防護柵の設置に加え、地域の生息密度及び行動特性等の情報収集に努めています。

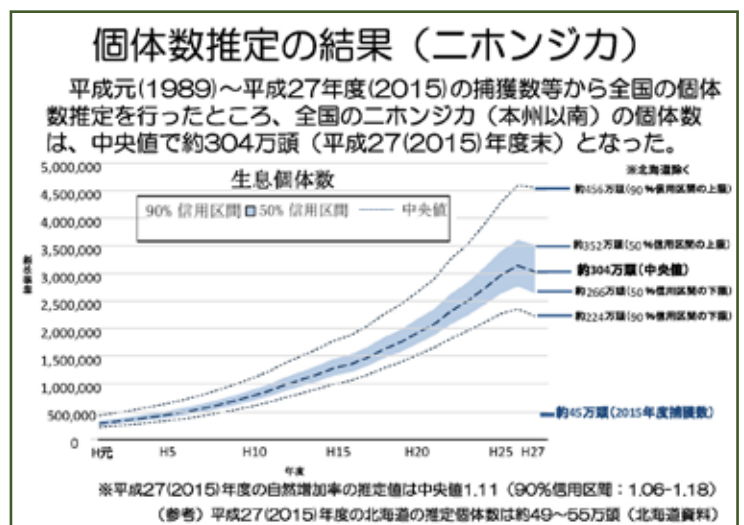
○ニホンシカの個体数推定

平成29年8月に環境省が公表した推計値によると、平成27年度末の全国（本州以南）のニホンシカの推定個体数は中央値で約304万頭とされています。これまでの推定個体数と比較し、増加から減少に転じている可能性があるところですが、依然として高い水準にあり、引き続き適切な生息数となるよう個体数調整等を行っていく必要があります。（右図）

○捕獲事業の推進

森林被害については、植栽木への食害や立木の樹皮剥ぎといった直接的な被害をはじめ、下層植生の食害による土砂流出などの災害リスクの増加のほか、本来その地域に生息する草花の喪失により、それらを食料やすみかとする動物や昆虫が生息できなくなるなど、生物の多様性の保全にも重大な影響を及ぼしています。

森林被害の防止、植生の回復を推進していくためには、シカの頭数を適切なレベルまで減らすことが効果的であり、そのためにも地域と一体となって、一つ一つの対策をスピード感を持って確実に取り組んでいくことが重要です。



立木の樹皮剥ぎ被害



囲い罠によるシカ捕獲

ニュース

**森林ふれあいイベント
「見て・さわって・樹木と友だち
になろう「夏」を開催**

【森林整備部 技術普及課】 8月19日(土)、林野庁近畿中国森林管理局 1階の展示ギャラリーにおいて、国有林を含めた森林全体の役割や大切さについて考え、自然に興味を抱いてもらうことを目的として、局と大阪森林インストラクター会の共催による森林ふれあいイベントを開催しました。

当日は、朝から気温があがり猛暑日となりましたが、家族連れを中心に16名の参加があり、澄みきった空と大きな樹木の木陰の中で、参加した方々に自然と向き合う時間を楽しんでもらうことができました。



参加者は最初に、庁舎前の毛馬桜之宮公園で、大阪森林インストラクター会の方から樹木や植物、昆虫の豆知識を聞きながら公園内を散策し、「カモフラージュ」というネイチャーゲームを通じて生き物の擬態や保護色について学びました。その後、クラフトの材料となる落ち葉を拾いながら室内に戻り、局職員の「国有林のおはなし」を聞いた後に、「葉っぱの日光写真」「サクラの小枝のイーゼル作り」をそれぞれ体験しました。

また、元気いっぱい子ども達は、「丸太切り体験」と「木づちで割って作る円板パズル作り」にも挑戦しました。



参加者からは「アットホームにいろいろ聞くことができたので良かった」「色々勉強になったし、楽しかった」など多くの感想をいただきました。



**【山の日記念】第34回夏休み木工教室開催
～ベンチ作り～**

【和歌山森林管理署】 8月24日(木) 当署会議室において、和歌山県西牟婁振興局と和歌山森林管理署の合同で第34回夏休み木工教室を開催しました。

当日は真夏の暑い中、近隣の小学校5～6年生25名が参加しました。

このイベントは、夏休みの思い出や宿題を兼ね、木に親しんでもらおうと毎年開催し、今回で34回を迎えました。

作品の制作に先立ち、井上署長から歓迎の挨拶の後、森林教室を開催し、材料のスギを例題にして植物の進化について学ぶ



とともに、木を育て使うことで地球温暖化防止につながっていくことを学びました。

木工教室では和歌山県、O F会(署のOB団体)、職員のサポートを受けながら、それぞれの材料に墨入れを行い、ノコギリで厚い板を切り、ドライバなどの道具を使って、今回の作品である「木製ベンチ」を組み立てていきました。

また、途中、FM田辺のラジオの生中継があり、木工教室での子供たちの様子が署長のコメントとともに中継されました。

子供たちは、「板を斜めに切るのが難しかった」「ビスで木を止めるのも力がある」「紙やすりで磨くとすべすべになる」などと言いながら、一生懸命作成し、最後にウッドバーニングで記念に名前など



入っていました。

最後に完成した作品を持って集合写真を撮り、笑顔で楽しい1日を過ごしました。



※電熱ペンを使って木材に文字を焼き付ける。

お知らせ

『森の感謝祭』

○森林インストラクターと一緒に森とあそび・森に親しもう!○

* 開催日時

11月5日(日) 10:00～15:00(雨天中止)

* 参加費

大人 1,000円 こども 500円(小学生以下)

* 定員・締切

30名・定員になり次第または11月2日(木)

* 応募先

大阪森林インストラクター会(担当:しんち、かねこ)
FAX06-6584-9021メール: sanka@forest-osaka.org詳細: http://www.rinyamaff.go.jp/kinki/minoo_fc/information/attach/pdf/H29-hureaisuisinnziguyou-event-6.pdf をご確認ください。みのお森のセラピー
- 秋の特別企画 -

* 開催日時

11月4日(土) 10:00～13:00(雨天別日)

* 参加費

大人 2,500円

* 定員・締切

15名(高校生以上)・定員になり次第締め切ります。

* 応募先

NPO 法人みのお山麓保全委員会

TEL・FAX 072-724-3615

E-mail: yama-nami@yama-nami.net詳細: http://www.rinyamaff.go.jp/kinki/minoo_fc/information/H29-hureaisuisinnziguyou-event.html# 第2回森のセラピー をご確認ください。森林環境教育(森林ESD)活動
報告・意見交換会発表団体の募集

* 開催日時

平成30年1月27日(土) 10:00～18:00

* 募集团体

近畿中国森林管理局管内で共同で取り組む、
教育機関・活動団体

* 募集数

8事例 幼児教育との連携及び小学生以上との連携

* 応募先

箕面森林ふれあい推進センター

TEL: 050-3160-6727 FAX: 06-6881-2055

メール: kc_fureai@maff.go.jp詳細は、http://www.rinyamaff.go.jp/kinki/minoo_fc/information/h27-esd.html#H29 森林ESD を
ご確認ください。

森林のギャラリー(局庁舎1階)

10/16～10/27 「森林の市2017」・国有林の取組・

業務の紹介 【企画展示(技術普及課)】

10/30～11/5 現代木版画サロン展

【NHK文化センター 梅田木版画教室】

11/6～11/10 第3回きりえ・ほづき会展

【きりえ・ほづき会】

11/6～11/10 水彩画・日本画 【中之島木遊会】

11/13～11/15 筆と遊ぶ楽しい書画 【すずめの学校】

花草木

今月の花草木は「あさがお(朝顔)」です。
なぜ「今の時期に」と思われますが朝顔の季語は
意外にも秋(旧暦8月から)なのです。

日本では古くから親しまれている草花ですが日本
原産の植物ではなく、奈良時代に中国から渡来
し薬用として用いられたのが始まりです。江戸時
代には二度の朝顔ブームが起こり、それを機に品
種改良が進み観賞用植物となりました。色も白、
青、紫、ピンクといろいろな色で私たちの目を楽
しませてくれます。

ヒルガオ科のつる性の一年草でツルは左に巻きま
す。夏から秋にかけての早朝、漏斗形の花を開
き昼前にはしぼみます。なんともはかないことから
花言葉は「はかない恋」。
また、支柱にしっかりとツルを絡ませることから「固
い絆」の言葉もあります。

シリーズ 『国有林 最前線!』

京都大阪森林管理事務所 ～社寺と一体になった古事の森～

京都大阪森林管理事務所は、京都府と大阪府の国有林野を管理しています。京都府内では、東山や鞍馬山、貴船山、嵐山など、毎年約5,500万人の観光客が訪れる「古都京都」の風致保全上重要な森林が国有林となっています。また、大阪府内では、大阪府民の憩いの森である箕面山が国有林です。このうち、今回は東山風景林をご紹介します。

東山風景林は、北は銀閣寺、南は清水寺などに隣接する190haの国有林です。京都市や地域の寺社等の関係者と連携して平成19年に「京都伝統文化の森推進協議会」を設立し、増えすぎたシイ等の伐採による林相改善事業、市民参加による森林整備活動のほか、セミナーの開催による京都三山の文化的価値の発信にも取り組んでいます。

林内には、京都一周トレイルコースなどの遊歩道が縦横に整備され、史跡探訪、自然観察などが楽しめます。

なかでも、銀閣寺に隣接する国有林から登る「京都五山の送り火」の大文字の火床は、市街地が一望できる絶景ポイントとなっています。また、東山山頂公園から林内を散策しながら青蓮院門跡や清水寺、知恩院へ行くことができますので、是非、足を運んでみてください。



銀閣寺山国有林（火床の斜め下側）



大文字の火床からの眺め



清水寺奥の院と高台寺山国有林

奈良森林管理事務所 十津川治山事業所 加来 尚貴

十津川治山事業所は紀伊半島のほぼ中央部、奈良県南部の吉野郡十津川村に位置し、十津川村、天川村、五條市、野迫川村の4つのエリアの民有林直轄治山事業を行っています。

十津川村には八経ヶ岳を主峰とする大峰山系があり、高い山では標高1,700mを越えます。

また、南北に流れる熊野川は標高700mから200mにかけて多くの支流と合流しながら和歌山県に向けて南下しています。

十津川地区は、中央構造線外帯に属し、地層は断層や褶曲作用を強く受けていると考えられ、脆い地質地盤となっています。また、非常に雨の多い地域でもあり、明治22年の十津川大水害では人的・物的被害をはじめ、1,080箇所にもおよぶ崩壊地が発生するなど未曾有の災害が発生し、村民の一部が北海道に移住しました。その後も地震や水害などの度重なる被害を受けたことにより地域からの要請を受け、林野庁では昭和42年から十津川地区民有林直轄治山事業全体計画を策定し、治山事業に取り組み、当初は平成26年には全体計画が完了する予定でした。

しかし、復旧間近の平成23年に発生した台風12号がもたらした2,000mm近い降雨の影響で、新たな大規模崩壊が多数発生し、計画を変更して現在も復旧を行っています。

掲載した写真は施工箇所の一例ですが、山腹工事を行ったことにより、崩壊斜面が安定し、少しずつ緑化が進んでいる様子が分かります。

既に工事が完了した箇所もありますが、被害があまりにも大きかったため、引き続き対策を講じていかなければなりません。

これからも崩壊地に対する安全対策を考慮しながら、各現場に適した工法を検討し、一日も早く地域の方に安心していただけるよう、事業に取り組んでいきたいと思っております。



十津川村折立地区（施工前）



十津川村折立地区（施工後）